

介護福祉の再就職をお考えの方へ

SUPPORT.

再就職の時に必要な費用を貸し付けします!

再就職後、2年間勤務で全額返還免除します!

貸付金額

上限40万円(無利子)

介護の資格とお仕事の経験がある方が、再就職するときに利用できます。再就職の際に必要なお金を貸し付け、再就職後2年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護にかかる講習会参加経費、参考図書購入費
- ・訪問介護職員等として必要となる靴、道具、カバン等の費用
- ・敷金、礼金、又は転居費など転居に伴う費用
- ・通勤用の自転車又はバイクの購入費
- ・その他、再就職に必要な資金

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- 有資格者(初任者研修・ヘルパー2級以上)としての介護職員等の実務経験が1年以上ある
- 申請日から2か月以内に県内介護職場に介護職員として再就職予定又は再就職後3か月以内である
- 前の介護職場を離職後、6か月以上経過して再就職する
- 福祉人材センター・バンクに求職登録している

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階
Tel.095-846-8656 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く

2025年2月28日まで

求職登録や

詳細はこちら▶





申し込み手続きの流れ

① ホームページで 詳細確認

申し込み手続き前に必ず長崎県社会福祉協議会のホームページで詳細をご確認ください。

長崎県社協 再就職準備金

検索

ダウンロードする様式

- ・ 申請チェックリスト 【様式第1号】
- ・ 貸付申請書 【様式第2号】
- ・ 個人情報の取扱同意書 【様式第3号】
- ・ 業務従事届 【様式第20号】
- ・ 借用書 【様式第10号】

② 様式を ダウンロード

③ 申込書類を そろえる

ダウンロードした様式と併せて次の書類を準備してください。

- ・ 住民票（申請者・連帯保証人分）
- ・ 振込口座の通帳の写し
- ・ 資格証明書等

申請書提出（郵送）先
〒852-8555
長崎市茂里町3番24号
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター 介護貸付担当宛て
電話095-846-8656

④ 職場を經由して 県社協に提出

⑤ 県社協受付 申請内容の審査

完備した書類を受付後、1か月を目途に審査を行い、審査の結果、貸付が決定した場合は、送金を行うとともに、職場を經由して送金内容等を通知します。